



第94期 定時株主総会
招集ご通知

日時 平成25年6月21日(金曜日) 午前10時

場所 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 シアター・ドラマシティ

エイチ・ツウ・オー リテイリング 株式会社
(証券コード 8242)

H₂Oリテイリンググループの基本理念

地域住民への生活モデルの提供を通して、
地域社会になくてはならない存在で
あり続けること

contents

第94期定時株主総会 招集ご通知	2
------------------------	---

第94期定時株主総会 招集ご通知添付書類

事業報告	3
連結計算書類	25
計算書類	34
監査報告書	41

株主総会参考書類	44
----------------	----



株主各位

(証券コード 8242)

平成25年5月31日

大阪市北区角田町8番7号
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社
取締役社長 若林 純

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、50頁から52頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご確認のうえ、平成25年6月20日(木曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時** 平成25年6月21日(金曜日)午前10時
- 2.場 所** 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 シアター・ドラマシティ ※末尾ご案内図をご参照ください。

3.株主総会の目的事項

- 報告事項** 1.第94期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容、
連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件
2.会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項** **第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

4.招集にあたっての決定事項

50頁から52頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
なお、株主総会前日までに株主総会参考書類並びに事業報告及び連結計算書類、計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の連結業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	525,154	103.9
営業利益	10,670	107.2
経常利益	11,338	110.0
当期純利益	6,200	586.6

当社グループは、関西商圏におけるマーケットシェアの拡大を中長期の目標とし、事業毎に様々な計画を進めてきましたが、中核事業である百貨店事業において、昨年11月に阪急うめだ本店の建て替え工事が完了したことで、新たなステージを迎えました。

連結売上高は、百貨店事業では、旗艦店舗である

阪急うめだ本店が、10月の二期棟部分の先行オープン以降、順調に売上を伸ばしたことにより、通期では、前期比118.7%となりました。また、支店でも、阪急メンズ東京、西宮阪急、博多阪急など主要な支店で前年実績を上回るなど、支店全体で堅調に推移した結果、通期における百貨店事業の売上高前期比は、102.1%となりました。

さらに、スーパーマーケット事業やPM事業、その他事業など他の事業でも、前期から売上高を伸ばしました。

また、営業利益は、PM事業、その他事業で減益となりましたが、百貨店事業とスーパーマーケット事業で増益となったことにより、連結業績では、営業利益、経常利益、当期純利益ともに増益となりました。



阪急うめだ本店・グランドオープン時のポスター



阪急うめだ本店・コンコース広場入口

各セグメントの概況は次のとおりです。

百貨店事業

百貨店事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	383,318	102.1
営業利益	7,842	136.1

阪急、阪神両本店がある梅田地区では、両本店と阪急メンズ大阪を合わせた合計売上高は、233,938百万円、前期比107.8%となりました。

阪急うめだ本店は、建て替え工事の影響により、第2四半期累計では前期比84.6%と落ち込みましたが、10月25日に二期棟部分が先行オープン後

は、第3・4四半期累計で同149.7%となり、通期でも同118.7%となりました。

次に、支店では、売上高は、前期比94.3%となりました。要因としては、神戸阪急の閉店や、都筑阪急の面積規模の縮小などがありましたが、既存店舗は堅調に推移しました。中でも阪急メンズ東京は、ファッション感度の高い顧客層の支持を得て好調に推移し、前期比126.2%となりました。また、西宮阪急は、前期から引き続き好調に推移し、前期比104.2%、さらに、博多阪急では、前年の開業景気が一段落した8月以降、8ヶ月連続で前年実績を上回り、同100.5%となるなど主要な店舗で前年実績を上回った結果、神戸阪急と都筑阪急を除く既存店ベースでは、同101.8%となりました。



阪急うめだ本店・9階「祝祭広場」



阪急うめだホール
「エルメス/フェスティバル・デ・メティエ」



エルメスの職人による実演

〈ご参考〉
百貨店の店舗別売上高

店 舗 名	金額 (百万円)	前期比 (%)
阪 急 本 店	144,698	116.1
千 里 阪 急	17,186	99.5
堺 北 花 田 阪 急	10,286	100.3
川 西 阪 急	17,711	97.8
宝 塚 阪 急	8,885	99.8
西 宮 阪 急	24,180	104.2
三 田 阪 急	1,394	98.9
博 多 阪 急	37,462	100.5
阪 急 メ ン ズ 東 京	11,468	126.2
阪急百貨店 大井食品館	4,557	96.0
都 筑 阪 急	5,987	76.5
阪 神 梅 田 本 店	89,239	96.6
あ ま が さ き 阪 神	3,786	101.6
阪 神 ・ に し の み や	4,506	98.4
阪 神 ・ 御 影	573	65.0

注1. 阪急本店には、阪急うめだ本店の他、イングス館、阪急メンズ大阪の売上が含まれています。なお、建て替え工事中であった阪急うめだ本店は、平成24年10月25日に二期棟部分を先行オープンし、平成24年11月21日にグランドオープンいたしました。また、イングス館は、平成24年11月18日に閉館いたしました。

2. 阪急メンズ東京は、有楽町阪急を平成23年7月19日から10月14日までの期間、改装のため休業し、10月15日にオープンいたしました。

3. 阪神・御影は、平成23年7月24日をもって2階部分の営業を終了いたしました。

4. 都筑阪急は、モザイクモール港北のリニューアルに伴い、平成24年10月3日から5フロア（地下1階～4階）を2フロア（地下1階～1階）の展開に縮小いたしました。

スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	93,328	101.9
営業利益	1,811	100.7

食品スーパー「阪急オアシス」を運営する株式会社阪食では、昨今の都心回帰に伴う都心部への人口流入に対応して積極的に都心部への新規出店を図り、当期は5店舗を出店しました。また、既存店舗におきましても、より高いお客様の支持を獲得するため、引き続き対面販売などを強化した新しいプロトタイプ店舗への改装を進めました。

具体的には、昨年9月に阪急オアシス西田辺店

(大阪市阿倍野区)、11月に同あびこ店(大阪市住吉区)、3月に同天六店(大阪市北区)など5店舗を新規出店し、それぞれ好調なスタートを切りました。また、既存店舗では、同業他店の新規出店による競争激化の影響等により、未改装の既存店舗の売上高は、前期比97.4%となりましたが、昨年4月の阪急オアシス御影店(神戸市東灘区)を皮切りに、5店舗を新たに改装し、改装後の5店舗では、平均で同102.6%となるなど順調に売上高を伸ばしました。その結果、株式会社阪食の売上高は、前期比101.7%、営業利益は、同100.4%となりました。

また、製造子会社では、株式会社阪急ベーカリーが100円パン事業の拡大を図り、売上高は、前期比109.0%、営業利益は、同132.8%となりました。



100円パン「阪急ベーカリー香房」

PM(プロパティマネジメント)事業

PM事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	13,770	105.5
営業利益	1,594	91.6

PM事業の主要会社の業績は、株式会社大井開発では、JR大井町駅前のビジネスホテル「アワーズイン阪急」が、客室稼働率が前期比で8.2ポイント上昇し、93.3%となるなど業績が向上した結果、売上高は、前期比107.0%、営業利益は、同103.5%となりました。

次に、商業施設の運営管理を行う株式会社阪急商業開発では、モザイク銀座阪急が入居するビルの再開発に伴う閉館の影響を受け、売上高で前期比87.3%、営業利益は、同58.1%となりました。

また、商業施設などの店舗設計や内装管理を行う株式会社阪急製作所では、グループ内外で大幅に受注を拡大した結果、売上高は、前期比183.3%、営業利益は、同485.8%となりました。



ビジネスホテル
「アワーズイン阪急」
フロント

その他事業

その他事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	34,737	135.7
営業利益	618	39.8

その他事業では、一昨年9月より子会社化した株式会社家族亭の売上高が、当期には通年で寄与したことにより、増収となりました。

また営業利益では、宅配事業における運営経費の費用が増加したことや、持株会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社における子会社からのグループ運営負担金の減少などにより、減益となりました。

事業別セグメントの業績及び連結業績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益
百貨店事業	383,318	7,842
スーパーマーケット事業	93,328	1,811
PM事業	13,770	1,594
その他事業	34,737	618
消去又は全社	—	△1,196
連 結	525,154	10,670

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は33,084百万円で、その主なものは、阪急うめだ本店建て替え工事、スーパーマーケット事業における既存店売場改装・新規出店工事などです。

(3) 資金調達の状況

当期において、設備投資等の資金需要に効率的に対応するため、当社は取引金融機関2行と、総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社梅の花との資本・業務提携に伴い、同社の平成24年12月3日を払込期日とする3,745株の第三者割当増資のすべてを引受けて取得しました(取得金額6億3,665万円)。また、同日に同社の転換社債型新株予約権付社債22億5,967万5千円(新株予約権は1個)を総額買取引受により取得しました。

(5) 対処すべき課題

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、M&Aも視野に入れながら、拡大し続ける企業を目指し、如何なる社会情勢の変化にも柔軟に対応できる自立した企業として成長し続けます。また、グループ全体で中長期的な事業の成長戦略を構築し、業務効率の改善などを含めて収益力の強化を図るなど、事業基盤の再整備に取り組みます。

百貨店事業では、阪急、阪神両本店はもとより、既存支店も立地特性に合わせて順次改装を実施することにより業績の向上を図り、百貨店事業全体で磐石な経営基盤を構築します。

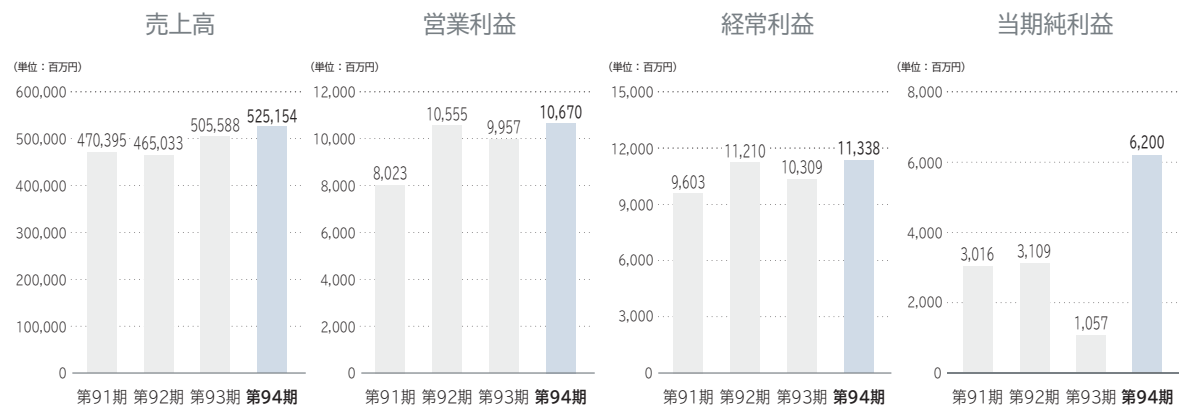
そして、当社グループが創造するブランドイメージと収益力を最大限に活用して、グループ全体の相乗効果を高めながら、さらなるマーケットシェアの拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第91期 (平成21年4月 ～平成22年3月)	第92期 (平成22年4月 ～平成23年3月)	第93期 (平成23年4月 ～平成24年3月)	第94期(当期) (平成24年4月 ～平成25年3月)
売上高 (百万円)	470,395	465,033	505,588	525,154
営業利益 (百万円)	8,023	10,555	9,957	10,670
経常利益 (百万円)	9,603	11,210	10,309	11,338
当期純利益 (百万円)	3,016	3,109	1,057	6,200
1株当たり当期純利益 (円)	14.62	15.07	5.74	31.94
総資産 (百万円)	344,699	344,187	335,230	359,323
純資産 (百万円)	159,566	151,437	168,854	186,422

注. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



(7) 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	200	100.0	百貨店業
株式会社 阪 食	100	100.0	スーパーマーケット業
株式会社大井開発	100	100.0	ホテル業
株式会社阪急商業開発	50	100.0	不動産賃貸業
株式会社阪急キッチンエール関西	10	100.0	会員制個別宅配事業
株式会社家族亭	1,465	73.4	飲食業

注. 出資比率は、各社発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

(8) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事業別セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店業
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの運営、食料品の製造・加工
PM事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、不動産の賃貸・管理、ホテルの経営、店舗工事の請負等
その他事業	会員制個別宅配、飲食店の経営、人材派遣、情報処理サービス等

(9) 主要な事業所及び店舗等 (平成25年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会社名	主要な店舗等
株式会社阪急阪神百貨店	阪急百貨店 11店舗 阪急本店 (大阪市北区) その他支店 10店舗 (大阪府) 千里阪急、堺 北花田阪急 (兵庫県) 川西阪急、宝塚阪急、西宮阪急、三田阪急 (福岡県) 博多阪急 (東京都) 阪急メンズ東京、阪急百貨店 大井食品館 (神奈川県) 都筑阪急
	阪神百貨店 4店舗 阪神梅田本店 (大阪市北区) その他支店 3店舗 (兵庫県) あまがさき阪神、阪神・にしのみや、阪神・御影
株式会社 阪 食	阪急オアシス 57店舗 (大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県) 阪急ファミリーストア 9店舗 (大阪府)
株式会社 阪急商業開発	モザイクボックス (兵庫県) モザイクダイニング四条河原町 (京都府) モザイクモール港北 (神奈川県)
株式会社 大井開発	阪急大井町ガーデン・アワーズイン阪急 (東京都)
株式会社 家族亭	大阪府30店他 全104店舗 (直営店)

(10) 従業員の状況(平成25年3月31日現在)

事業別セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	3,163 (1,769)	△126 (△68)
スーパーマーケット事業	1,015 (4,117)	12 (161)
PM事業	133 (521)	△44 (△48)
その他事業	1,231 (2,410)	7 (22)
合計	5,542 (8,817)	△151 (67)

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

(11) 主要な借入先及び借入額(平成25年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	17,000
三井住友信託銀行株式会社	6,026
株式会社日本政策投資銀行	6,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,439

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
 ② 発行済株式の総数 206,740,777株 (うち自己株式 12,583,415株)
 ③ 株主数 15,463名
 ④ 大株主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪神電気鉄道株式会社	29,498	15.19
株式会社高島屋	20,675	10.65
阪急阪神ホールディングス株式会社	15,473	7.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,688	7.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,879	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,376	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,565	1.32
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	2,209	1.14
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリツシュ クライアantz	2,139	1.10
HDCommunity	1,971	1.02

注1. 当社は、自己株式12,583,415株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況(平成25年3月31日現在)

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 (平成21年1月30日)	平成21年4月1日から 平成51年3月31日まで	89個	普通株式 89,000株	1個あたり 493,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権 (平成22年1月28日)	平成22年4月1日から 平成52年3月31日まで	161個	普通株式 161,000株	1個あたり 568,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権 (平成23年2月24日)	平成23年4月1日から 平成53年3月31日まで	194個	普通株式 194,000株	1個あたり 492,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権 (平成24年1月26日)	平成24年3月1日から 平成54年2月28日まで	199個	普通株式 199,000株	1個あたり 550,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権 (平成25年1月31日)	平成25年4月1日から 平成55年3月31日まで	198個	普通株式 198,000株	1個あたり 966,000円	1株あたり1円

注1. 当社では、当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員に対し、職務執行の対価として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を毎年度付与することとしております。

2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

(2) 当事業年度末日における当社取締役（社外取締役除く）の保有する新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

名称	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 4名	33個	33,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 5名	48個	48,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 5名	56個	56,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 5名	56個	56,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 6名	72個	72,000株

(3) 当事業年度中に子会社取締役及び執行役員に交付した新株予約権の状況

名称	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権	子会社取締役及び執行役員 17名	126個	126,000株

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成25年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
梶岡 俊一	代表取締役会長兼CEO	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役
若林 純	代表取締役社長 事業戦略室担当、財務・経理室担当	
荒木 直也	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長
藤 洋作	取締役	関西電力株式会社 顧問 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役社長 住友生命保険相互会社 社外取締役
角 和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長
千野 和利	取締役 スーパーマーケット事業担当	株式会社阪食 代表取締役社長 株式会社家族亭 社外取締役
内山 啓治	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
安川 茂	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 取締役専務執行役員
森 忠嗣	取締役 常務執行役員、経営企画室長、 システム企画室担当	株式会社家族亭 社外取締役 株式会社梅の花 社外取締役
林 克弘	取締役 執行役員、総務室長	株式会社阪急阪神百貨店 取締役執行役員
小西 敏允	常勤監査役	株式会社阪急阪神百貨店 監査役 株式会社家族亭 社外監査役
高井 英幸	監査役	東宝株式会社 相談役
高村 順久	監査役	弁護士
室町 正志	監査役	株式会社東芝 常任顧問

- 注1. 取締役藤 洋作氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高井英幸、高村順久、室町正志の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、藤 洋作、高村順久、室町正志の各氏を独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役小西敏允氏は、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当期中の役員の異動
- ①退任
第93期定時株主総会(平成24年6月22日開催)の終結の時をもって、取締役新田信昭、監査役中川 剛の両氏は、任期満了により退任いたしました。
- ②就任
第93期定時株主総会(平成24年6月22日開催)において、荒木直也氏が取締役役に、室町正志氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
また、同日開催の取締役会において、荒木直也氏は代表取締役役に選定され就任いたしました。

<ご参考> 平成25年4月1日現在の役員の状況

氏 名	地位及び担当
梶 岡 俊 一	代表取締役会長兼CEO
若 林 純	代表取締役社長 財務・経理室担当
荒 木 直 也	代 表 取 締 役 百貨店事業担当
藤 洋 作	取 締 役
角 和 夫	取 締 役
千 野 和 利	取 締 役 スーパーマーケット事業担当
内 山 啓 治	取 締 役
安 川 茂	取 締 役
森 忠 嗣	取 締 役 常務執行役員、経営企画室長、システム企画室担当
林 克 弘	取 締 役 執行役員、事業戦略室長、総務室長
小 西 敏 允	常 勤 監 査 役
高 井 英 幸	監 査 役
高 村 順 久	監 査 役
室 町 正 志	監 査 役

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬制度の概要

役員の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針としております。この方針に基づき、役員報酬は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成しております。ただし、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その求められる役割に鑑み、決定しております。

また、監査役の報酬については、その役割に鑑み月例報酬のみで構成し、取締役の報酬額も勘案し、監査役の協議によって決定しております。

なお、株主総会決議に基づき報酬額限度額は、次のとおりであります。

- 1) 第69期定時株主総会(昭和63年6月29日開催)において、全取締役は月額2,600万円以内、全監査役は月額400万円以内と決議いただいております。
- 2) 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
- 3) 第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催)において、上記1)の月額報酬額とは別枠で、取締役(社外取締役除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬額を年額1億2,000万円以内と決議いただいております。

② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与
取締役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	294百万円 (8百万円)	188百万円 (8百万円)	69百万円 (-)	36百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	46百万円 (21百万円)	46百万円 (21百万円)	-	-
合 計	16名 (5名)	340百万円 (29百万円)	235百万円 (29百万円)	69百万円 (-)	36百万円 (-)

注1. 上記報酬等の額のうち賞与については、第94期定時株主総会において決議予定分を記載しております。

2. 上記には、平成24年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は、(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりです。また、当社との関係は次のとおりです。

- 1) 東宝株式会社は、当社及び阪急阪神ホールディングス株式会社とともに阪急阪神東宝グループの中核企業であります。なお、当社は、東宝株式会社の発行済株式総数の7.2%を保有しております。
- 2) 上記以外の兼職先と当社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

② 特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

③ 社外役員の当期における主な活動状況等

区分	氏名	当期における主な活動状況
取締役	藤 洋 作	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高 井 英 幸	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高 村 順 久	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	室 町 正 志	平成24年6月22日就任以降に開催された取締役会5回(書面決議を除く)のうち4回及び監査役会5回のうち4回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤 洋作氏及び監査役高井英幸、高村順久、室町正志の各氏と、社外取締役又は社外監査役在任中の行為について、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	60百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	143百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当期において、当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」を委任しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人において、会社法第340条第1項各号に定める事由が生じた場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会が、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがないと認めた場合や、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、会計監査人を再任いたしません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額であります。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【コンプライアンス】

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H2Oリテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任します。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

また、内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

【財務報告の信頼性を確保するための体制の整備】

当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施します。

【反社会的勢力の排除に向けた体制の整備】

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H2Oリテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【リスク管理体制】

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。

リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の管理監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社並びに当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関として「グループ経営会議」を設置します。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及び「グループ経営会議」において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正します。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にします。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、「グループ経営会議」の事前承認を要するものとし、グループとして重要な事項については、あわせて取締役会に付議または報告を行います。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象とします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請に基づき、監査役の職務を補助する監査役スタッフを選任します。また、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、監査役と各スタッフとの会合、グループ監査役会の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査役の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行うとともに、監査役の要請に基づき、子会社の監査役として専任の担当者を任命します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社におきましては、事業年度ごとの業績及び適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりました。今後につきましては、安定的に配当することを基本にしながら、業績との連動を強めていきたいと考えております。

なお、当期の1株当たり年間配当金につきましては、12円50銭とし、次期につきましても、12円50銭を予想しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	359,323	(負債の部)	172,901
流 動 資 産	65,418	流 動 負 債	90,700
現金及び預金	15,135	買掛金	35,960
受取手形及び売掛金	22,960	1年内償還予定の社債	34
有価証券	0	短期借入金	5
商品及び製品	14,863	1年内返済予定の長期借入金	580
仕掛品	270	未払金	7,285
原材料及び貯蔵品	945	未払法人税等	3,092
繰延税金資産	6,116	繰延税金負債	0
短期貸付金	9	商品券	19,275
未収入金	2,935	賞与引当金	3,661
その他	2,249	役員賞与引当金	99
貸倒引当金	△ 68	資産除去債務	32
固 定 資 産	293,905	その他	20,672
有形固定資産	123,312	固 定 負 債	82,201
建物及び構築物	76,299	長期借入金	41,210
車輛及び器具備品	9,926	繰延税金負債	17,537
土地	35,730	再評価に係る繰延税金負債	310
建設仮勘定	1,355	退職給付引当金	12,561
無形固定資産	24,759	役員退職慰労引当金	160
のれん	16,019	商品券等回収引当金	1,874
その他	8,739	長期未払金	2,476
投資その他の資産	145,833	長期預り保証金	5,671
投資有価証券	87,639	資産除去債務	280
長期貸付金	2,635	その他	118
差入保証金	47,609	(純資産の部)	186,422
繰延税金資産	6,736	株 主 資 本	164,957
その他	1,368	資本金	17,796
貸倒引当金	△ 154	資本剰余金	48,260
合 計	359,323	利益剰余金	99,032
		自己株式	△ 132
		その他の包括利益累計額	19,787
		その他有価証券評価差額金	19,976
		土地再評価差額金	81
		為替換算調整勘定	△ 269
		新株予約権	531
		少数株主持分	1,145
		合 計	359,323

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		525,154
売上原価		382,624
売上総利益		142,529
販売費及び一般管理費		131,859
営業利益		10,670
営業外収益		
受取利息	71	
受取配当金	826	
その他	2,082	2,981
営業外費用		
支払利息	439	
その他	1,873	2,312
経常利益		11,338
特別利益		
受取補償金	6,000	
投資有価証券売却益	1,001	
固定資産売却益	158	7,159
特別損失		
新店舗開業費用	2,735	
固定資産除却損失	1,647	
店舗等閉鎖損失	1,642	
減損損失	621	
関係会社整理損失	524	
固定資産売却損	34	7,204
税金等調整前当期純利益		11,293
法人税、住民税及び事業税		3,789
法人税等調整額		1,343
少数株主損益調整前当期純利益		6,160
少数株主損失		△ 40
当期純利益		6,200

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,796	48,257	95,258	△ 118	161,194
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 2,427	—	△ 2,427
当期純利益	—	—	6,200	—	6,200
自己株式の取得・処分	—	2	—	△ 13	△ 10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	2	3,773	△ 13	3,763
当期末残高	17,796	48,260	99,032	△ 132	164,957

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	6,619	81	△ 564	6,136	341	1,182	168,854
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 2,427
当期純利益	—	—	—	—	—	—	6,200
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△ 10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,356	—	294	13,651	189	△ 36	13,804
当期変動額合計	13,356	—	294	13,651	189	△ 36	17,567
当期末残高	19,976	81	△ 269	19,787	531	1,145	186,422

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食

当期より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・株式会社阪急トレーディングサービス(会社設立に伴うもの)
- ・寿製麺株式会社(連結子会社株式会社家族亭による株式の取得に伴うもの)
- ・エフ・ジー・ジェイ株式会社(株式の取得に伴うもの)

当期より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

- ・株式会社豆狸(連結子会社株式会社阪急デリカとの合併に伴うもの)

主要な非連結子会社の名称

株式会社麺彩本舗

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

なお、平成25年4月1日に連結子会社中野食品株式会社が、株式会社麺彩本舗を吸収合併しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な持分法適用関連会社名

株式会社阪急阪神ポイント、株式会社シネモザイク

当期より、以下の会社を持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

- ・株式会社タクト(保有株式の売却に伴うもの)

主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社麺彩本舗、上海族旺餐飲管理有限公司

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

4. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産	原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	主として個別法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法
有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
リース資産以外の有形固定資産	主として定率法 なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用いたしております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
無形固定資産	定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期より費用処理しております。

また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、執行役員に係る当該引当金は32百万円であります。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

のれんの償却方法 発生日以後5年から20年間で均等償却することとしております。

なお、金額的重要性に乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 1年内返済予定の長期借入金396百万円及び長期借入金743百万円に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	1,922百万円
土地	1,656百万円

(2) 差入保証金のうち209百万円は割賦販売法に基づく供託金であります。

(3) 定期預金のうち5百万円を宝くじ販売等の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 96,472百万円

3. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額 570百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価の方法

再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年2月28日及び平成14年3月31日

(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △828百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
(株) 阪急阪神百貨店	阪急百貨店 インクス館 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	大阪市北区 他	943百万円
(株) 阪食	住吉店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	大阪市住吉区 他	318百万円
(株) 家族亭 他	得得田原本店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	奈良県磯城郡 他	302百万円

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

(株) 阪急阪神百貨店については、阪急うめだ本店のグランドオープン(平成24年11月)にあわせ、スポーツ用品売場、ベビー・子供服売場が本店へ移設されるため、平成24年9月に阪急百貨店インクス館の閉店を決定いたしました。これに伴い、平成24年9月に減損損失を認識いたしました。

また、(株) 阪食、(株) 家族亭については競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識いたしました。回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は主に5%であります。

この結果、グループ合計で1,565百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち(株) 阪急阪神百貨店に係る減損損失は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	206,740,777株	—	—	206,740,777株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	12,571,631株	16,576株	4,792株	12,583,415株

(注) 1. 当期増加株式数16,576株は単元未満株式の買取りによる取得であります。

2. 当期減少株式数のうち3,000株はストックオプションの行使による減少であり、1,792株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

3. 新株予約権に関する事項

当期末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	841,000株
(内訳)	
ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	89,000株
ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	161,000株
ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	194,000株
ストックオプションとしての2012年2月発行新株予約権	199,000株
ストックオプションとしての2013年3月発行新株予約権(権利行使期間未到来)	198,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月10日取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年3月31日	平成24年6月1日
平成24年 10月31日取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年9月30日	平成24年11月30日
計		2,427			

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年5月9日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

①配当金の総額	1,213百万円
②1株当たり配当額	6.25円
③基準日	平成25年3月31日
④効力発生日	平成25年6月3日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針としては、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っていません。

リスク管理体制については、連結子会社である(株)阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,135	15,135	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,960		—
貸倒引当金	△63		—
	22,896	22,896	—
(3) 未収入金	2,935		—
貸倒引当金	△1		—
	2,933	2,933	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	81,640	81,640	—
資産計	122,606	122,606	—
(1) 買掛金	35,960	35,960	—
(2) 未払金	7,285	7,285	—
(3) 長期借入金※	41,790	41,926	136
負債計	85,035	85,172	136

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	5,998
差 入 保 証 金	47,609
長期預り保証金	5,671

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	951円52銭
2. 1株当たり当期純利益	31円94銭

計算書類

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	259,530	(負債の部)	88,790
流 動 資 産	26,265	流 動 負 債	39,001
現金及び預金	6,824	未払金	1,019
前払費用	18	未払費用	83
繰延税金資産	713	未払法人税等	1,631
短期貸付金	17,628	預り金	36,159
その他	1,079	賞与引当金	70
固 定 資 産	233,265	役員賞与引当金	36
有形固定資産	31,323	その他	0
建物及び構築物	6,853	固 定 負 債	49,789
車両及び器具備品	1,555	長期借入金	40,000
土地	22,914	繰延税金負債	6,909
建設仮勘定	0	再評価に係る繰延税金負債	310
無形固定資産	4,118	関係会社事業損失引当金	1,751
ソフトウェア	4,004	長期未払金	202
施設利用権	17	長期預り保証金	614
ソフトウェア仮勘定	96	(純資産の部)	170,739
投資その他の資産	197,823	株 主 資 本	150,015
投資有価証券	72,655	資 本 金	17,796
関係会社株式	114,594	資 本 剰 余 金	48,260
長期貸付金	10,295	資 本 準 備 金	37,172
差入保証金	273	その他資本剰余金	11,087
長期前払費用	2	利 益 剰 余 金	84,090
その他	2	利 益 準 備 金	4,429
		その他利益剰余金	79,661
		固定資産圧縮積立金	4,238
		別 途 積 立 金	44,054
		繰越利益剰余金	31,367
		自 己 株 式	△ 132
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	20,193
		その他有価証券評価差額金	19,632
		土地再評価差額金	560
		新 株 予 約 権	531
合 計	259,530	合 計	259,530

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受取配当金収入	428	
グループ運営負担金収入	735	
システム使用料収入	3,405	
不動産賃貸料	3,144	7,714
営 業 費 用		6,573
営 業 利 益		1,141
営 業 外 収 益		
受取利息	373	
受取配当金	816	
その他の	153	1,343
営 業 外 費 用		
支払利息	858	
その他の	18	877
経 常 利 益		1,607
特 別 利 益		
受取補償金	3,500	
投資有価証券売却益	517	
固定資産売却益	157	4,174
特 別 損 失		
関係会社投資等損失	2,388	
固定資産除却損	80	2,468
税引前当期純利益		3,313
法人税、住民税及び事業税		1,680
法人税等調整額		△ 286
当 期 純 利 益		1,919

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自株	己式	株資合	主本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰上利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	17,796	37,172	11,085	48,257	4,429	4,659	44,054	31,454	84,597	△ 118	150,533		
当期変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,427	△ 2,427	—	△ 2,427		
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	1,919	1,919	—	1,919		
自己株式の取得・処分	—	—	2	2	—	—	—	—	—	△ 13	△ 10		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 421	—	421	—	—	—		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	—	2	2	—	△ 421	—	△ 86	△ 507	△ 13	△ 518		
当期末残高	17,796	37,172	11,087	48,260	4,429	4,238	44,054	31,367	84,090	△ 132	150,015		

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,408	560	6,969	341	157,843
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 2,427
当期純利益	—	—	—	—	1,919
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△ 10
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,224	—	13,224	189	13,414
当期変動額合計	13,224	—	13,224	189	12,896
当期末残高	19,632	560	20,193	531	170,739

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の 主として定率法

有形固定資産

なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用いたしております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てしております。

この引当金は、関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。

なお、当該金額は255百万円であります。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,188百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	423百万円
関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務	970百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	18,389百万円
短期金銭債務	36,381百万円
長期金銭債権	10,374百万円
4. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額	344百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
(1) 再評価の方法	
再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。	
(2) 再評価を行った年月日	
平成14年2月28日	
(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△277百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	6,801百万円
営業費用	525百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,186百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	12,571,631株	16,576株	4,792株	12,583,415株

- (注) 1. 当期増加株式数16,576株は単元未満株式の買取りによる取得であります。
 2. 当期減少株式数のうち3,000株はストックオプションの行使による減少であり、1,792株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)		(繰延税金負債)	
会社分割に伴う子会社株式	10,085百万円	退職給付信託資産(株式)の返還に伴う	
関係会社投資等損失引当金	714百万円	投資有価証券評価益	△4,085百万円
その他	2,064百万円	固定資産圧縮積立金	△2,345百万円
繰延税金資産 小計	12,864百万円	その他有価証券評価差額金	△10,848百万円
評価性引当額	△1,773百万円	その他	△6百万円
繰延税金資産 合計	11,091百万円	繰延税金負債 合計	△17,286百万円
		繰延税金負債の純額	△6,195百万円

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 876円65銭
 2. 1株当たり当期純利益 9円89銭

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株) 阪急阪神百貨店	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	8,747
				利息の受取	133	—	—
				システム使用料 の受取	3,198	その他の流動資産 (未収入金)	293
				グループ運営負担金 の受取	596	その他の流動資産 (未収入金)	207
				不動産賃貸料 の受取	1,712	—	—
	(株) 阪食	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	1,154
				利息の受取	17	—	—
				銀行借入等に 対する債務保証	1,393	—	—
	(株) 大井開発	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	1,038
				利息の受取	130	—	—
	(株) 阪急商業開発	(所有) 直接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	3,135
				利息の支払	14	—	—
	(株) 阪急友の会	(所有) 直接100%	—	余剰資金の預り	—	預り金	18,957
				利息の支払	304	—	—
(株) 阪神みどり会	(所有) 間接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	5,462	
			利息の支払	85	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸付、余剰資金の預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
4. 債務保証についての保証料の受取は行っておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月4日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新田 東平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河崎 雄亮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月4日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新田 東 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、主要な子会社の現地調査にくわえ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役 小 西 敏 允[㊞]
社外監査役 高 井 英 幸[㊞]
社外監査役 高 村 順 久[㊞]
社外監査役 室 町 正 志[㊞]

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	すざ おか しゅん いち 楢岡 俊一 (昭和15年4月1日生)	昭和39年4月 株式会社阪急百貨店入社 昭和60年9月 同 マーチャンダイジング推進部部長 昭和63年9月 同 営業統括部部長 平成6年6月 同 取締役 平成11年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 代表取締役社長 平成17年4月 同 代表取締役会長 平成19年10月 当社代表取締役会長兼CEO（現任） 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役	94,710株
2	わか ばやし じゅん 若林 純 (昭和23年1月19日生)	昭和45年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成4年8月 同 経理部部長 平成9年6月 同 経理部サブ統括マネージャー 平成12年6月 同 取締役 平成14年4月 同 取締役常務執行役員 平成16年4月 同 取締役専務執行役員 平成16年6月 同 代表取締役専務執行役員 平成19年10月 同 取締役 平成19年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年4月 当社財務・経理室担当（現任）	37,000株
3	あらか き なお や 荒木 直也 (昭和32年5月14日生)	昭和56年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成15年4月 同 郊外店舗開発室長 平成16年4月 同 執行役員 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員 平成22年6月 同 取締役執行役員 平成24年3月 同 代表取締役社長（現任） 平成24年6月 当社代表取締役（現任） 平成24年6月 当社百貨店事業担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	藤 洋 作 <small>ふじ よう さく</small> (昭和12年9月14日生)	昭和35年4月 関西電力株式会社入社 平成5年6月 同 取締役 平成9年6月 同 専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役副社長 平成13年6月 同 代表取締役社長 平成16年6月 株式会社阪急百貨店取締役 平成17年6月 関西電力株式会社取締役 平成18年6月 同 取締役相談役 平成19年6月 同 相談役 平成19年10月 当社取締役（現任） 平成24年7月 関西電力株式会社顧問（現任） （重要な兼職の状況） 関西電力株式会社 顧問 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役社長 住友生命保険相互会社 社外取締役	26,000株
5	角 和 夫 <small>すみ かず お</small> (昭和24年4月19日生)	昭和48年4月 阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 平成12年6月 同 取締役 平成14年6月 同 常務取締役 平成15年6月 同 代表取締役社長（現任） 平成19年10月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長	25,000株
6	千 野 和 利 <small>せん の かず とし</small> (昭和23年10月4日生)	昭和47年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成7年10月 同 経営政策室サブ統括マネージャー 平成11年6月 同 取締役 平成13年4月 株式会社阪急オアシス代表取締役社長 平成14年6月 株式会社阪急百貨店顧問 平成16年4月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役常務執行役員 平成18年4月 同 取締役 平成18年9月 株式会社阪食代表取締役社長（現任） 平成19年10月 当社取締役（現任） 平成19年10月 当社スーパーマーケット事業担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社阪食 代表取締役社長 株式会社家族亭 社外取締役	49,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
7	<p>うち やま けい じ 内 山 啓 治 (昭和25年8月2日生)</p>	<p>昭和48年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成7年10月 同 営業推進部統括マネージャー 平成12年10月 同 本店事業運営部顧客政策・企画グループ長兼顧客政策部長 平成13年4月 同 川西阪急店長 平成14年4月 同 執行役員 平成19年5月 同 常務執行役員 平成19年10月 同 取締役常務執行役員 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員 平成21年4月 同 代表取締役専務執行役員（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員</p>	31,000株
8	<p>もり ただ つぐ 森 忠 嗣 (昭和38年9月22日生)</p>	<p>昭和62年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成16年4月 同 経営政策室長 平成18年4月 同 執行役員 平成18年6月 同 取締役執行役員 平成19年10月 同 取締役 平成19年10月 当社取締役執行役員 平成19年10月 当社経営企画室長、システム企画室担当（現任） 平成24年3月 当社取締役常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社家族亭 社外取締役 株式会社梅の花 社外取締役</p>	8,000株
9	<p>はやし かつ ひろ 林 克 弘 (昭和33年1月20日生)</p>	<p>昭和57年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成14年4月 同 広報室長 平成16年4月 同 販売促進部統括部長 平成17年4月 同 コンプライアンス室長 平成19年4月 同 総務室長 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店総務室長 平成21年6月 同 執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員（現任） 平成21年6月 当社総務室長（現任） 平成24年4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役執行役員 平成25年4月 同 執行役員（現任） 平成25年4月 当社事業戦略室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社阪急阪神百貨店 執行役員</p>	11,000株

- 注1. 取締役候補者角 和夫氏は、阪急電鉄株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で不動産賃貸借の取引を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 取締役候補者藤 洋作氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、藤 洋作氏を独立役員として届け出ております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
藤 洋作氏は、長年にわたり関西電力株式会社の経営に携ってこられたことから、その豊富な経験と幅広い見識に基づく視点より経営の監督とチェックを行っていただくことを期待し、社外取締役の候補者としたものであります。
- (3) 過去5年間に他の株式会社の取締役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において生じた法令等に違反する事実
住友生命保険相互会社において藤 洋作氏が社外取締役として在任中の平成20年7月に、保険金等の支払漏れ等に関して経営管理態勢や業務運営態勢に一層の改善の必要性が認められるとして、同社は金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。同氏は同社社外取締役として、平素より法令遵守や内部管理態勢の重要性を踏まえた発言を行っていたことに加え、事実判明後は、再発防止に向けた改善対応策が実施されている旨を確認するなどその職責を果たしております。
なお、平成23年12月に、保険金等の支払漏れ等を防止するための経営管理態勢及び業務運営態勢上の措置が講じられているとして、業務改善命令に基づく改善状況の定期報告義務は解除されております。
- (4) 当社の社外取締役に就任してからの在任期間
藤 洋作氏が社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は9年であります。
- (5) 責任限定契約の概要
当社は、藤 洋作氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、法令が定める額を限度とする契約を締結しており、本議案をご承認いただき同氏が再任された場合には、当該契約は継続となります。
4. 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり、平成19年10月1日をもって、商号を株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更するとともに、百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。
また、「株式会社阪急百貨店」は、平成20年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更しました。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役高井英幸氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
たか い ひで ゆき 高 井 英 幸 (昭和16年2月24日生)	昭和39年4月 東宝株式会社入社 平成5年5月 同 取締役 平成10年5月 同 常務取締役 平成12年5月 同 専務取締役 平成14年5月 同 取締役社長 平成17年6月 株式会社阪急百貨店監査役 平成19年10月 当社監査役（現任） 平成23年5月 東宝株式会社相談役（現任） (重要な兼職の状況) 東宝株式会社 相談役	4,000株

注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 監査役候補者高井英幸氏は、社外監査役の候補者であります。

(2) 社外監査役候補者とした理由

高井英幸氏は、阪急阪神東宝グループの中核企業である東宝株式会社の代表取締役経験者として、特に阪急阪神東宝グループ全体の視点より経営の監督とチェックを行っていただくことを期待し、社外監査役の候補者としたものであります。

(3) 当社の社外監査役に就任してからの在任期間

高井英幸氏が社外監査役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は8年であります。

(4) 責任限定契約の概要

当社は、高井英幸氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、法令が定める額を限度とする契約を締結しており、本議案をご承認いただき同氏が再任された場合には、当該契約は継続となります。

3. 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり、平成19年10月1日をもって、商号を株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更するとともに、百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。

また、「株式会社阪急百貨店」は、平成20年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更しました。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績、従来の役員賞与金、その他諸般の事情を総合的に勘案し、当期末時の取締役のうち8名（相岡俊一、若林 純、荒木直也、千野和利、内山啓治、安川 茂、森 忠嗣、林 克弘の各氏）に対し総額3,600万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

議決権の行使等についてのご案内

1. 郵送による議決権行使のご案内

郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に、賛否をご表示のうえ、**平成25年6月20日（木曜日）の午後6時までに到着**するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。
なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとお取り扱いいたします。

2. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）[※]から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は、**平成25年6月20日（木曜日）の午後6時まで受け付け**いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) 議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権電子行使プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

◎当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎当日代理人によりご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

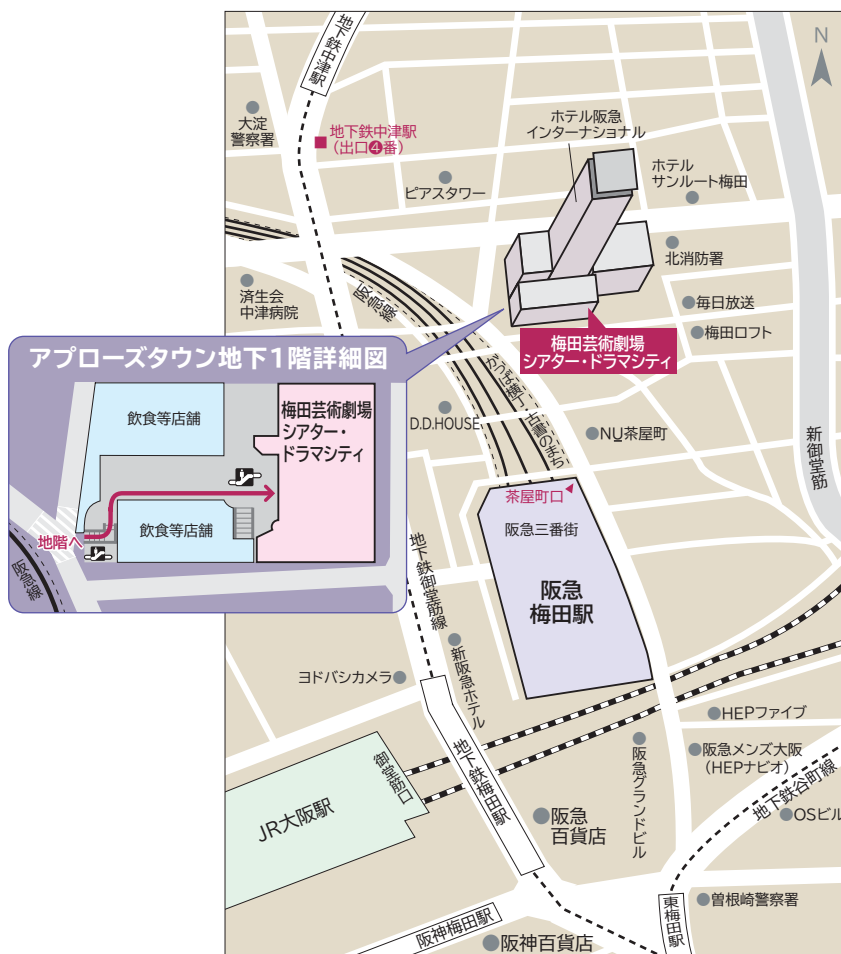
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing.

株主総会会場 ご案内図



会場名 梅田芸術劇場 シアター・ドラマシティ
場所 大阪市北区茶屋町19番1号(アプローチタウン地下1階)
○ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



UD FONT
by TypeBank
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。